

令和2年5月29日

組合員 各位

広島県美容業生活衛生同業組合
理事長 山本 拓治

新型コロナウイルス禍による令和2年度における組合活動について

日頃より組合活動にご協力頂き、誠にありがとうございます。

さて令和2年5月25日（月）に第62回総代会が開催され、年間行事予定及び予算案が承認されました。組合員の皆様にもとりわけ直接関わる組合活動について報告を致します。

1、3か月分の組合費の免除について

新型コロナウイルス禍において、各店舗営業には大変ご苦勞をされているかと思われまます。そこで、理事執行部より全組合員を対象とした3か月分の組合費の免除を提案したところ、多数可決となりましたので上記の通り執行致します。少しでも皆様に組合を辞めずに組合のメリットを享受していただきたいと願うばかりです。

2、広島県で開催予定であった第48回全日本美容技術選手権大会及び第56回広島県美容技術選手権大会の中止について

当初令和2年度に開催される予定でした上記2つの大会ですが、いずれも中止となりました。

3、第105回トップマスターズモードの中止について

当初令和3年2月に開催予定でした第105回トップマスターズモードにつきましても中止と致しました。

4、最後に

本来ならば本年度は全国大会も開催され、当組合史上最も積極的な組合活動が展開される予定でしたが、残念ながら行事を大幅に変更せざるを得ない状況となりました。しかしながら平時は「メリットがない」と言われがちな組合ですが、県の認可団体の長として少しでも美容師の皆様の要望を届けるよう努めて参りました。まだコロナ禍につきましても予断を許さない状況が続いておりますが、組合員の皆様の先頭に立ち「美容師の思い」を県・市・町を始め、顧客の皆様にも発信していければと思います。